

第3回 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会

平成28年11月30日 13:00～21:10

(開会)

(基金事業課長から開会の説明)

- ・ 本日の流れ（次第の裏面）
 - ・ この後、プレゼン審査において確認すべき事項に関する審議。
 - ・ 2時50分から3階においてプレゼン審査。プレゼンに対する質問時間は1団体あたり12分。
 - ・ プレゼンは6時まで。休憩をはさみ来年度負担事業として協議対象とすることがどうかについて審議。
 - ・ 8時から結果発表。終了後、平成28年度協働事業負担金の変更交付決定などについて

(審査会長から開会の宣言)

- ・ 平成28年度第3回ボランティア活動推進基金審査会を開催。
- ・ 率直なご意見をいただき公平な審査をする必要があるため、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号及び第2号に該当するため非公開。
- ・ 3階で行われるプレゼンテーション審査は公開。

(審議事項1 平成29年度協働事業負担金の協議対象事業選考)

(基金事業課長から以下について説明)

- ・ 協働事業負担金の提案状況（資料1）。
- ・ 協働事業負担金の審査スケジュール（資料2）。協働部署との協議を経て2月15日に最終決定。
- ・ 協働事業負担金の提案案件一覧（資料3）。
- ・ 協働事業負担金の来年度予算額見込みと採択数（資料4）。
- ・ 提案団体と利害関係のある委員はなし。

(継続事業に関する審議)

- ・ 前回審査会で保留となった案件について、審議した。
- ・ 結果発表の際に委員から発せられるコメントについて審議した。

(新規事業に関する審議)

- ・ 特定課題枠が導入されたため、それらに関する審査の方針について委員間で確認がとられた（資料7）

(事務局から以下について説明)

- ・ 資料8～11の見方。

(各提案事業に関する審議)

- ・ 各事業の冒頭、事務局から資料8～10に沿った説明
- ・ 主担当・副担当の委員を中心に提案事業に対するプレゼンテーション審査時の確認・質問事項について検討した。

(プレゼンテーション審査)

- ・ 平成29年度協働事業負担金（新規）への提案事業に対するプレゼンテーション審査を行った。

(委員による審議)

- ・ 平成29年度協働事業負担金（新規）への提案事業に対するプレゼンテーション及び質疑応答の結果を受け、各提案事業について選考の可否及び提案された事業内容の必要性や効果等を審議し、選考した。
- ・ 審議において事業の見直しが必要とされた事業について、事務局から各提案者に伝達のうえ調整することとなった。
- ・ 各担当委員の間で、結果発表の際のコメントをそれぞれ作成。

(結果発表)

【基金事業課長】 続きまして継続事業の結果発表。服部委員よりお願いいたします。

【服部委員】 これから申し上げるのは協議対象事業としての選考であり、まだ最終決定ではございません。継続事業について発表させていただきます。その後、新規の発表をさせていただきます。

特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会 障がい児通学支援協働モデル事業 継続を認める。負担金額493万6千円。

特定非営利活動法人ことばの道案内 神奈川県内ことばの道案内作成・提供事業 継続を認める。負担金額524万円。

NPO法人ミニシティ・プラス 特命子ども地域アクタープロジェクト 継続を認める。負担金額384万9千円。

特定非営利活動法人JAMネットワーク 神奈川県の子童養護施設における

子どもの自立支援事業 継続を認める。負担金額313万。

特定非営利活動法人ReBit 性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業 継続を認める。負担金額497万5千円。

特定非営利活動法人MAMA-PLUG 男女共同参画型防災ネットワーク「アクティブ防災」事業 継続を認める。負担金額600万円。

特定非営利活動法人かながわ避難者と共にあゆむ会 県内避難者との協働による支援ネットワーク構築事業 継続を認めない。

特定非営利活動法人横浜メンタルサービスネットワーク 精神疾患や発達障がいのある若者の就学・就労を目指した自立支援 継続を認める。負担金額730万円。

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ 就職弱者の若者へのキャリア支援事業 継続を認める。負担金額600万円。

それぞれの事業について各担当委員からお話させていただく。

【基金事業課長】 障がい児通学支援協働モデル事業について柴田委員お願いします。

【柴田委員】 この事業の最終年度となりますが、これまで、年度ごとに新たに出される課題に対して、着実に時間をかけてじっくり取り組み成果を上げてきていることが、提出されたノウハウ集や学校別取り組み事例集、プレゼン等から伺うことができました。

「安心と安全」、「子供たちの自立」、「ボランティア自身の気づきと成長」、「地域が変わる」という表現が、報告や今年度の事業提案書の中でも出ています。

人として生きていくうえで、大切なことが、この言葉に凝縮されていると感じました。そして、プレゼンでも聞かせてもらいました。

当初、来年度についての予算額が大きいと感じていましたが、それについても、交通の便の課題等が大きいものだと理解ができました。「あんしんサポーター」を地域で生み出すための仕組みづくりについても、時間をかけてじっくり協力者を増やし、熟していくように取り組む基本的な姿勢が理解できました。

29年度は「人材不足」と「地域との関係の希薄」、「情報の散乱」などの課題が挙げられています。課題解決に向けて、人材育成、ネットワークの構築、情報の一元化の必要性があり、それらに取り組むとしています。

是非、最後の年度は「子どもたち」も「地域」も、「かわいがっている方たち」も成長した、確実に一歩二歩と進められたその成果を見せていただけるこ

とを期待しています。また、加筆されたノウハウ集や学校別取り組み事例集についても期待したいと思います。

【基金事業課長】 神奈川県内ことばの道案内作成・提供事業について佐藤委員をお願いします。

【佐藤委員】 皆さんの取り組みは、音声で道案内し、目の不自由な方が自らの意思で外出することをサポートする、いわば地図づくりです。その目的は明確で、社会の課題解決という意味ではNPO活動のお手本だと思います。審査会では全員一致の採択でした。

平成28年度は、目標とされていた駅情報の作成に取り組んでいます。残念なことです。駅構内では痛ましい事故が起きている状況からも本事業の重要性が分かります。

一方、目の不自由な方、体が不自由な方全員に寄り添って案内できるほど、鉄道各社には人的余裕はないことも事実です。

以前、皆さま方の前理事長が「目に障がいのある人が自由に外出することは、心の解放につながる」とおっしゃっていました。まさにその通りだと思います。29年度はことばの観光地図作成を開始し、ユニバーサルマップの充実とともに、ぜひ利用者にとって有意義な事業となるように頑張りたいと思います。

一つお願いがあります。6年目からのことです。道案内には最新の情報が不可欠です。資金面でのご苦勞が多いことと思いますが、広く協賛企業を募るなどし、メンテナンスをしっかりとやっていただきたいと思います。

【基金事業課長】 特命子ども地域アクタープロジェクトについて長坂委員をお願いします。

【長坂会長】 平成26年度からの事業で、基金4年目となる。協働部署の協力もあり、子どもアクターの応募者も増え、派遣を受けた団体からも高い評価を受けており、着実な成果が認められます。

一方、当初、自力で基金設立を目指していた訳ですが、他の団体と連携して寄附を募る方法への変更については、今年度限りで打切りとさせていただいた経緯があります。その際、この市民基金の活用による仕組みと展開をしっかりと見届け、私たちも学びたいと思っておりますので、とりまとめをよろしく願います。それにより、子どものまちづくり応援事業がどうなったのか、今後、事業報告時に、これに関する報告を楽しみにしております。

本事業は、5年後の自立を早期から考えて進めている点で期待しておりますけれども、今後も、この事業を協働事業として進めていくために、協働部署からもいくつかの課題が指摘されておりますが、一つは、広域性をどう進めていくのか、そのノウハウを開拓していくことを楽しみにしております。二つは、毎年の気づき、ノウハウ、付加価値について経験を積むことを通じて、それを整理することで汎用性のあるものになっていくのではないかと考えています。ぜひ、これからのこの事業を積極的に進めていただくよう、次年度も期待しています。

【基金事業課長】 神奈川県の子童養護施設における子どもの自立支援事業について中島委員をお願いします。

【中島委員】 当事業は平成26年度の事業開始以降、県内すべての児童養護施設に訪問して施設のニーズを把握し、また、施設からプログラムの実施に対する要請も多く、事業が確実に実施されていることが伺えます。

事業1「自立支援プログラム実施事業」においては、小学生プログラム、中学生・高校生プログラム、そして退所後のあすなろステーションプログラムを組み合わせ、施設に入所する子どもたちに対して、継続的に支援を行う工夫がなされており、自立支援に向けた効果的な取り組みが行われていると評価いたしました。

それぞれ、異なる背景を持っている多様な子どもたちに対して、プログラムを集団で受講することにより、自立に必要な社会性を獲得できるという話がプレゼンテーションでありましたが、その点についても、説得力がありました。

今後、事業を継続的に実施していくためには、事業2「職員研修事業」や事業3「サポーター養成事業」がより重要になるように思われます。

職員研修は、職員のプログラムに対する理解の促進とともに、集合研修により他施設の取り組みを学ぶ機会ともなり、プログラムの効果的な実施につながると思います。

サポーター養成については、継続的に人材を確保するために、なお一層の工夫が必要と思われます。プログラムに魅力を感じる大学生が、継続して参加できる環境を作ることを期待いたします。

子どもたちの自立支援は、長期的な視点で取り組むべきものであることから、プログラムの成果を明らかにする必要があります。終了後に実施している子どもに対するアンケートから得られる知見とともに、職員による子どもたちの日常の変化の観察など、継続的に成果を測ることを通じてその成果を、実施団体、施設、協働部署、審査会で共有できるようにしてくださることを期待しています。

す。

【基金事業課長】 性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業について中島委員お願いします。

【中島委員】 この事業が基金 21 の協働事業負担金として採択されて以降、LGBT に対する社会的関心は、採択時よりも、より高まってきていると思います。社会的な関心の高まりを、LGBT の当事者がより企業に受け入れられるような環境を構築することへつなげるという意味で、この事業は神奈川県内の当事者や、企業、支援者にとって重要な取り組みであると理解しています。

県内の相談支援・自立支援・就業支援関係者に対する LGBT の認知向上・理解促進にかかわる事業については、着実に実施されていると評価しています。これは、各種メディア等で取り上げられるなど、実施団体の認知度も高まってきていることによるものであり、実施団体の強みが発揮されているものと思います。

この事業に期待されるもう一つ重要な点として、LGBT 当事者の就労支援事業があります。プレゼンテーションでも、キャリア支援に対する専門知識を有しており、また、専門家との連携を取りながら事業を進めていることは理解しています。

今後は、県内の経済団体や企業との連携や協働部署との協力などを踏まえ、当事者本人に寄り添った就労支援プログラムの構築を確実に進めていただきたいと思います。

予算について、協働事業が終了後も事業が継続できるよう今のうちから方策を模索しながら事業に取り組んでいただければと思います。

【基金事業課長】 男女共同参画型防災ネットワーク「アクティブ防災」事業について佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】 いよいよ最終年度となります。主に子育て世代を中心とした地域住民に対して、防災の知識を広めることで地域防災の啓蒙のみならず、地域住民の繋がりにも寄与している素晴らしい活動を高く評価しています。広報も積極的に行い、本当にいろいろな場所で講座を開催されていることも高く評価しています。

今後ぜひ、地域性を踏まえた地域防災のモデルを作り上げて継続可能な事業にして欲しいと思います。

また、負担金の比率も下げられるようご努力していただき、最終年度にふさ

わしい年にしていただきたいと思います。

【基金事業課長】 県内避難者との協働による支援ネットワーク構築事業について服部委員お願いします。

【服部委員】 これまで主として、福島から神奈川に避難されてきた方々への情報提供及び交流を図っていただいたことに対し心より敬意を表します。

今年度、交流事業が、福島県、ふくしま連携復興センター及び民間団体から資金を獲得されたということに関しましては、高く評価させていただきました。

この活動の広がり、基金21での事業が発展したと理解しましたし、対外的に信頼を得ることに成功されたと理解しました。

今後も交流事業の必要性をお話いただきましたが、生活再建に係る個々の課題への相談など、避難者の環境変化、法制度の変化などにより、避難者のニーズが大きく変わる中で、団体の事業も柔軟に変化していく必要があるものと判断しました。

そこで、審査会では、本事業は、基金21事業からは自立していただけたものと考えております。

そして、福島県や連携復興センターでの事業に全力を投入されることを期待したいと思います。

一方で、昨年度も申し上げた通り、当事者間のネットワーク組織であるつなぐ会の発足により、徐々に活動が移行されるものと期待していましたが、今年度28年度でつなぐ会の自立をお願いしていたわけですが、まだ十分につなぐ会との連携が図られていない点に関して、やや、あゆむ会のキャパシティに不安を感じました。

次年度の継続を断念しました理由はこのような点にあります。

今後は、避難者のニーズにしっかりと寄り添った内容であるかどうかを常に精査しながら進めて行かれることを切に願うとともに、これまでのご尽力に改めて感謝申し上げます。

【基金事業課長】 精神疾患や発達障がい等の狭間にいる若者の就学・就労を目指した自立支援について佐藤委員お願いします。

精神疾患や発達障害の狭間において困難な状況におかれている若者の支援については、審査員一同、大変重要なものだと認識しており、この事業の継続におおいに期待をしています。

初年度に支援対象者数を15人としてプレジョブスクールを開始し、その結

果、16人のうち14人がプログラムを卒業し、13人が自立という新しい道を歩き始めたということは大きな成果だと評価します。

他方、同じような状況にある若者は、県内に沢山いるものと思います。県との協働の中で、既存の仕組み、地域若者サポートセンターなどを通じて、御団体の活動を必要としている若者がアクセスできるための「導線」を用意することで、初年度に支援対象となった16人との経験のなかで磨きあげてきたプログラムを、今後はより多くの人たちへ提供することに努めてください。

支援活動と同時に、精神疾患や発達障害の狭間で苦しんでいる人たちがいること、そういう人たちが社会の中で生き生きと暮らしていくためには何が必要か、社会的な理解の拡大も大切なことです。

すでに活動紹介ビデオなども公開しているということですが、このプログラムを受けた若者がどう変化したか、御団体の活動への共感の輪が広がるような「ストーリー」の発信を続けていただきたいと思います。そのことが、「人をこぼさない社会」の実現につながると思います。がんばってください。

【基金事業課長】 就職弱者の若者へのキャリア支援事業について服部委員お願いします。

【服部委員】 審査会では対象が7校から9校に増えるなど、当初の目的が順調に進んでいると判断いたしました。予算的にも問題はあがっておりません。

以前にも指摘しましたが、定時制高校に通学している生徒は必ずしも職業を持っているとは限りません。そういう生徒をどうやって社会に送り出し、自立を促すかは重要な問題です。不安定な雇用や非正規など就職弱者を生み出さない取り組みは、将来的には貧困対策にもなると思います。

一方で、気になった点を2点、申し上げたいと思います。

まず事業に関わる大学生の能力の問題です。審査会に提出された団体と平成27年度の県の評価・報告書には、「スキルアップが必要である」、「さらなる養成が必要である」と課題が記載されていきました。しかし、プレゼンで確認させていただいたところ、「問題ない」という回答でした。書類の提出とプレゼンは半年ほどのタイムラグがありますので、やむを得ないことかもしれませんが、この事業ではワークショップを実施するなど大学生は重要な役割を担っているはずで、評価基準などを示していただければと思います。

もう1点は、キャリアセンターの問題です。審査会ではキャリアセンターの必要性を否定しているわけではありませんので、必要に応じて検討していただければと思います。

【基金事業課長】 続きまして新規事業の結果発表。長坂会長よりお願いいたします。

【長坂会長】 新規事業についての審査の結果を発表します。ここで選考された後、協働部署との打合せを経てその後、知事が正式に決定します。

かながわ開発教育センター 外国学校・民族学校で「世界」を感じる多文化交流セミナー 採択させていただく。199万円

特定非営利活動法人STスポット横浜 地域における障害者の文化芸術体験活動支援事業 採択させていただく。 予算と内容については、協働部署等との打合せの中で決めていっていただきたい。

特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川 生活困窮者を支援するためのフードバンク設立と神奈川から貧困をなくすためのネットワークの構築事業 採択させていただく。 予算額及び内容について、協働部署等との打合せの中で決めていっていただく。

特定非営利活動法人横浜プランナーズネットワーク 空き家等の利活用による地域の魅力アップ事業 採択させていただく。 金額及び内容については協働部署等との打合せの中で決めていっていただきたい。

神奈川生活困窮者自立支援ネットワーク 生活困窮者の自立支援ネットワークの形成 採択させていただく。 予算額及び内容においては更に詰めさせていただきます。

特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF 特別支援学校施設を活用した地域におけるスポーツを核とする地域交流拠点の創出と障害者のスポーツ実施率向上推進事業 採択させていただく。 予算及び内容についてはこれから更に詰めさせていただきます。

特定非営利活動法人ぐらすかわさき 空き家の価値再生・かわさきリノベーションまちづくり 採択を断念させていただきます。

特定非営利活動法人湘南スタイル 空き家利活用によるエリアマネジメント構築事業 採択を断念させていただきます。

個々の事業に対する評価の詳細を、担当の委員から述べさせていただきます。

【基金事業課長】 外国学校・民族学校で「世界」を感じる多文化交流セミナーについて服部委員お願いします。

【服部委員】 普段交流が少ない外国・民族学校に出向いてワークショップを通じて共に交流を図ることは、大変意義深いということで審査会は一致しました。

しかしながら、特に2点、懸念されることがございます。

1つは、きっかけづくりですが、それだけでは効果が見えないので、育てる工夫が必要ではないか。

もうひとつは、単に周知するだけでは、集客の点で懸念されます。そのために協働部署と何らかの考えを持って進めていただきたい。

例えば、一例ですが、モデル校を選定してワークショップから自分の学校に戻った後も発表するとか、サークルを作るといったことも考えられるのではないかと思います。

その結果、最後に複数年経った場合、協働で取り組んだ経験を共有するような報告書を作成していただきたいと考えております。そこには学校の姿勢とか、子どもたちの行動変容とか、そういった若者多文化共生教育のモデルが伝わるように結果をまとめていただくことを期待いたします。

【基金事業課長】 地域における障害者の文化芸術体験活動支援事業について高橋委員お願いします。

【高橋委員】 この事業は、昨今、教育現場などにおいても文化芸術活動への関心や評価がともすると低くなっている中で、地域における障害者の文化芸術活動、文化体験活動支援というものは非常に意味のある事業であると思いますし、プレゼンでの皆さんの障がい者の方への支援と文化芸術体験活動への熱い気持ちがしっかりと伝わってまいりました。

芸術活動に参加、体験することで障がい者とそれに関わる人たちの価値観の変化が生まれてから共生社会の実現をめざすことは、とても意味がある事業だと思います。

今までの芸術活動にかかわる経験から、さらに、今後、協働部署とともに障がいのある方への理解とそれに付随する制度等に関する理解を深めていただくとともに、体験だけの余暇活動にとどまらず、品質が認められるようなアートやその仕組みづくりをぜひ目指していただきたいと思います。障がい者の秘めた能力を開花することでアート作品自身の価値が認められ、仕事に繋がるような取組を目指していただき、障がい者の方の生きやすい社会、認められる共生社会に繋げていただきたいと思います。

そのためには、事業の継続を大事にもう一度考えていただければと思います。

さらにこのモデルを着実に実現いただき、例えば、子どもたちの不登校やいじめ、貧困等で困っている子どもから大人までの支えにぜひ、繋がっていただきたいと思います。

【基金事業課長】 生活困窮者を支援するためのフードバンク設立と神奈川から貧困をなくすためのネットワークの構築事業について柴田委員お願いします。

【柴田委員】 このテーマ自身が非常に大きな課題を持っており、現在、求められているテーマだと思います。

御団体は、非常に食に近い団体として、フードバンクづくりをするということだと思います。これを実行するにあたり、多機関連携を強調されていたが、果たしてどこまでできるのか少し不安材料として残りました。

もう一つは、もっと姿勢を明確にして、具体的に示していただくことが重要であると思います。

事業の3点目に関して、プレゼンの質問の中でどのように食品を必要な人に届けるのかという問いかけに対して、食品を直接届けるという回答で終わっています。なかなか具体的などころが見えなかったという印象であったので、ぜひ、生活困窮者に対してきちんと食品を届けるために、どのような方法で行うのかを具体的に示していただきたいと考えおります。

今後、さまざまな調整が必要だと思いますので、それをしっかりやりながら、さらに予算等についても調整が必要だと思います。ぜひ頑張ってください。

【基金事業課長】 空き家等の利活用による地域の魅力アップ事業について柴田委員お願いします。

【柴田委員】 空き等の利活用は、日本国中でとても求められている課題だと思います。今日のプレゼンでは、モデルを横浜で2か所作るという回答でありました。

神奈川県はかなり地域性が高いということは皆さんご存知のことと思います。残り3か所の地域があるとのことですが、その地域性の違いは非常に大きく、実行するためには、そんなに簡単なことではないと思いますので、確実に実施していくための議論をしっかりとしていただきたいと思います。

一方で、エリアマネジメントの考え方を示されていましたが、ここではきちんと地域住民に広げて担い手育成をしっかりとやっていただきたいと思います。

また、基本的考え方として、基金21は市民のボランティア活動の支援・促進であるところから、提案の人件費がビジネス的には正当な単価であっても、本事業として相応しいと言えるのかという議論が残りました。今後、調整をさせていただきながらぜひ頑張ってくださいと思います。

【基金事業課長】 生活困窮者の自立支援ネットワークの形成について佐藤委

員お願いします。

【佐藤委員】 実績や経験、情熱のある地域の団体を募って、それらの団体をまとめてネットワークを作り、行政と連携させていくという活動は、大変、難しいですが、非常に求められているものではないかと思います。

2つ要望させていただきますが、1つ目は、マップづくりの600万を中心にして、減額を前提に精査していただきたい。

2つ目は、初年度でぜひ、成果を出していただき、次年度以降の継続に繋げて欲しいと思います。

日本でも前例が少ない活動だと思いますので、ぜひ、成功させて、神奈川から全国に発信していただきたいと思います。

【基金事業課長】 特別支援学校施設を活用した地域におけるスポーツを核とする地域交流拠点の創出と障害者スポーツ実施率向上推進事業について高橋委員お願いします。

【高橋委員】 神奈川県においては、今年の7月、津久井やまゆり園の事件があり、これまで障がい者理解を地道に積み上げて共生社会をめざしてきた多くの障がいのある方やその家族、団体においては、非常に悲しく、憤りを感じる事件でした。

その年でもある今年、神奈川県において、障がいのあるなしに関わらず、誰もが認め合い、尊重しながら支え合える共生社会の実現をめざし、これから再度、どのような取組をしていくか、とても大事な時期であり、改めて神奈川県では、ともに生きる社会、神奈川憲章を作り、これから向かうべき方向性を確認したところです。

地域における障がい者の理解促進と障がいのある方のスポーツを通して共生社会の創造をめざす取組は、非常に意義があり、障がいのある方のご家族、支援者の方々が取り組みたかったことでありましたが、なかなか実行することが難しく、取り組めなかった取組を今回、先駆的にチャレンジいただくことは、とても大事なことであると思います。

一方、プレゼンからは、一部、私たちに伝わらなかったこともありましたが、まずは、何よりも、障がい者の理解を一番に大事に考えていただき、このあと、協働部署とともに、事業内容の一部を再検討していただきたいと思います。

その上で、麻生養護学校のみの取組に限らず、地域の小学校、中学校等の支援級に通う子どもたちや、地域に住む人を巻き込んで、まずは、麻生地区でしっかりとモデルを構築していただき、麻生地区での共生社会をめざす地域づく

りにぜひ、寄与していただきたいと思います。

更に、麻生地区での成功モデルのコンテンツを麻生地区以外の県内の地域に広げることなどを協働部署とともに検討いただいて、内容等の見直しをしていただきたいと思います。

そのような理由から、まずは1年、頑張ってくださいと思います。この事業を通じて多くの障がいのある方たちの理解を広げる取組を先駆的に実施していただきたいと思います。

【基金事業課長】 空き家の価値再生・かわさきリノベーションまちづくりについて中島委員お願いします。

【中島委員】 残念ながら今回は不採択となりました。

提案していただいた、ぐらすかわさきは、川崎市を中心に活動しつつも、近年は、対象地域を神奈川県全域に広げ、コミュニティビジネスやコミュニティカフェの支援、それらを通じた地域社会の豊かなネットワーク構築に取り組んでいただいていると審査会でも高い評価がありました。

今回の特定課題のテーマである「空き家の利活用など住宅地のエリアマネジメントによる地域の魅力の向上・創出」の視点からは、ぐらすかわさきの、川崎での経験を活かした支援が神奈川県下でできるのではないかとの意見もありました。

また、提案された手法は、リノベーションを中心としたものであり、他の取組にはないユニークなものでした。

しかし、一方で、このリノベーションのための資金を基金21から拠出する、あるいは、それをそれぞれの実施団体による資金調達することが求められ、資金を調達することがハードルとなり、対象が限定されるのではないか、という懸念があり、事業自体の実現性が不確実なことから、今回は残念ながら不採択となってしまいました。

【基金事業課長】 空き家利活用によるエリアマネジメント構築事業について佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】 残念ですが今回は不採択となりました。

接戦でした。地域版ミニキッザニアなど、斬新で、高く評価もしましたが、それが実現可能かどうかというところの説明が少し足りなかったかなと思います。

大変、実力のある方々が集まっている団体だと思いますので、今回提案され

たアイデア、どれも面白くて斬新なものだと思いますので、まずは、1つでもいいので、実現していただき、実績を作った上で、改めてチャレンジしていただきたいと思います。

【基金事業課長】 最後に全体の総評。長坂会長お願いします。

【長坂会長】 最後に今回とくに大切と思っていますことを申し上げたいと思います。

来年度申請する時のために、ぜひ、皆様にお願ひがあります。それは、「協働事業」とは何だろうかということです。

協働事業負担金制度には、これまで「一般枠」と「課題枠」がありますが、今回は、新たに「特定課題枠」という枠を導入いたしました。確かに、昔は、皆さんの市民活動を皆さんが一生懸命やろうとしても、行政側の協働部署にとっては協働事業に当たってしまうと仕事が増えてしまうなど思ってしまうような部分もあったかもしれません。

しかし、今、時代は大きく変わり、社会も変わってきましたし、ニーズも変わりました。このままでは、自治体自身が、神奈川県民のニーズに応えられるのか、危機感をものすごく強く持つに至っているものと私は感じています。

特に、今回、新しく設けた「特定課題枠」の課題については、その仕組み、システムとして、神奈川県トップの方々が集まる会議の議案となり、そこでしっかり議論された上でテーマ、課題が出てくるという形になっています。ですから、ただ単に、課題を公募して、皆さんの意見を聞いて課題を決めたということではなくて、神奈川県庁自身が協働事業に本格的に取り組みを強化するために、システムを変えたということなのです。

それほど大きな変化が今回はあるのです。社会が変わり、ニーズも変わっている訳ですから、この時に神奈川県が社会変化へのレジリエンスを、コミュニティとしての対応力を強く保つためには、皆様が担っている市民社会力がものすごく大きな意味と役割をもつことになるのです。

その時に県側が市民社会の皆さんと一緒にあって、互いに学び合い、互いにフュージョンを作って新しいニーズに対応する仕組みを作っていかなければならないと覚悟したのです。そういう意味で、協働事業負担金制度自身が第2段階に入ったということなのです。

そのため、皆さんに「協働するということ」はどういうことなのか、申請書の中に期待することが10項目程掲示してありますが、私は今回、申請書やプレゼンの中で、協働することで何を皆さん期待しているのかということに特に注意して見ていました。ただ、まだ、互いに溶け合ってフュージョンしている

ところまではいってないなという感じを持っています。過去はどうあれ、行政と市民団体とは新しいニーズに対応する仕組みを作っていこうじゃないかということで、互いに燃えるべき時期に入りました。それによってこそ、よりよい神奈川ができあがっていく時代になったと感じています。

皆様のご尽力を通じて、神奈川から、日本全国に通じる協働モデルがどんどん発信できますように、ぜひ、頑張ってください。そのために市民団体、皆さんの力を、よりよい神奈川のために力を貸していただきたい。そういう協働の時代に入ったのだと思います。

来年度もお目にかかりたいと思いますし、どうか、これからも、この基金21をご支援いただくとともに、私たちも皆様と一緒に進ませていただくことを本当に光栄に思っています。今後とも、どうか、よろしくお願い申し上げます。

(審議事項2 平成28年度協働事業負担金の交付決定変更)

(事務局から以下について説明)

- ・今年度事業を実施している、(特非)ぐる一ふ麦から変更承認申請が出された。
- ・変更は相当であり認めることとしたい。

(委員から異議なし。)

(報告事項 かながわボランティア活動推進基金 21 条例の改正に伴う審査基準等の見直し)

(くらし県民部長から以下について報告)

- ・県議会に基金21条例及び協働推進条例の改正案を提出した。
- ・ボランティア団体等に一般法人・公益法人も加えるという改正。
- ・併せて、審査基準、要綱についても見直す。

(基金事業課長から資料13について説明)

(委員から異議なし。)

(閉会)

- ・かながわ県民活動サポートセンター所長からあいさつ。
- ・次回審査会日程(12月21日)。